

令和6年度倉敷市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

倉敷市は岡山県の南部に位置し、瀬戸内海に面しており温暖な気候と高梁川の豊富な水に恵まれ、多彩な農業が展開されている。

高梁川によって形成された肥沃な平坦地の倉敷・庄・茶屋町地区では水稻、船穂地区では金時人参、川沿いの砂地ではダイコン・ゴボウ等根菜類、河口の連島地区では泥地を利用したレンコン等の栽培が挙げられる。

特に、玉島地区、浅原地区、船穂地区、二万地区の丘陵地で大規模に栽培されているモモ・ブドウ等の果樹は、県を代表する特産物となっている。この豊かな農地は自然環境の保全と確保というきわめて重要な機能を果たすとともに本市の経済的発展に大きく貢献している。

しかし、都市化による農業集落での混在化の進展、兼業化、農業従事者の高齢化等による担い手の減少、規模拡大の困難性等が指摘されている。

平成30年より行政による生産数量目標の配分は廃止されたものの、需給調整の為に需要に応じた生産に取り組むことが必要とされている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高梁川によって形成された肥沃な平坦地の倉敷・庄・茶屋町地区では飼料用米等への転換、川沿いの砂地ではダイコン・ゴボウ等根菜類、河口の連島地区では泥地レンコン等の栽培を主に推進しており、地域振興作物を主軸に産地形成を図るとともに、GI 保護制度への認定等付加価値の向上、有利販売に向けた取組を行っていく。また集出荷業者等による指導等により生産性の向上、JA直売所等の利用を推進し、地産地消への取組を行っていく。

新市場開拓については浅原地区の桃が台湾へ出荷されており、その他の品目についても全農等との連携を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田利用状況を点検しつつ、畑作物の定着等については通知等により水稻等の作付けをうながし、ブロックローテーションの実現に取り組むこととする。また産地交付金等を活用し水田利用を主軸とし推進を行っており、畑地化支援については関心のある者からの問い合わせへの対応を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者重視・市場重視の考え方に立った売れる米づくりを行うことを基本とする。

家庭食用、業務用等の様々な需要や価格条件に応じて、肥培管理や適期病害虫防除等の基本的な栽培技術の励行により、安全でおいしい米の安定供給に努める。

(2) 備蓄米

生産者への周知により、関心のある者へ取組を進める。

(3) 非主食用米

主食用米の需要が減少傾向にある中、市内に広く賦存する水田を有効活用する観点から、飼料用米や加工用米等主食用以外の米生産の取組を推進する。

ア 飼料用米

生産者への周知により、関心のある者へ取組を進める。

イ 米粉用米

生産者への周知により、関心のある者へ取組を進める。

ウ 新市場開拓用米

生産者への周知により、関心のある者へ取組を進める。

エ WCS 用稲

生産者への周知により、関心のある者へ取組を進める。

オ 加工用米

生産者への周知により、関心のある者へ取組を進める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、全農等経路による実需者との安定取引を推進し、新品種の導入、基本技術や堆肥投入の推進による品質の向上、大規模化による生産性の向上を図り、実需者の需要に応じた生産を行う。

大豆については、小規模な農家が取組の主体であり、JA への出荷や直売所での販売等を行っている。基本技術や堆肥投入を推進して品質向上に努めるとともに、今後も継続した取組を図る。

飼料作物については、生産者への周知により、関心のある者へ取組を進める。

上記の作物について、基幹作だけでなく二毛作も合わせて推進する。

(5) そば、なたね

生産者への周知により、関心のある者へ取組を進める。

(6) 地力増進作物

有機肥料等の活用による土壌改良、化学肥料等使用による環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業への取り組みを図るため生産者への周知により、関心のある者へ取組を進める。

アカクローバ、イタリアンライグラス、エビスグサ、エンバク、カラシナ（チャガラシ）、ギニアグラス、クリムソンクローバ、クロタラリア（ジュンシア）、コムギ、シロカラシ（キカラシ）、シロクローバ、スーダングラス、セスバニア（カンナビア）、ソルガム、トウモロコシ、ナタネ、ハゼリソウ、ヒマワリ、ヘアリーベッチ、マリーゴールド、ライコムギ、ライムギ、レンゲを推奨作物とする。
(活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる)

(7) 高収益作物（園芸作物等）

キャベツ、キュウリ、ダイコン、トマト、レンコン、ショウガ、ホウレンソウ、イチゴ、ゴボウ、コマツナ、ネギ、ナス、トウモロコシ、サツマイモ、タマネギ、有機無農薬野菜、モモ、ブドウ、ナシ、イチジク、花ハス、スイートピーを地域振興作物として拡大する。

ア 野菜

小農家の直売所等への出荷を推進し、地産地消を推進する。

イ 果樹

傾斜地での栽培が中心になる中で、不作付けの水田を活用した産地の拡大を図るとともに、機械の導入による省力化・機械化体系の構築等を進めていく。

ウ 花き

花ハスについては、高齢化により生産者が減少する中で、新規就農者・後継者の育成による生産者の確保を図る。スイートピーについては、傾斜地での栽培が中心になる中で、不作付けの水田を活用した産地の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2167.19	0	2167.19	0	2200.00	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	119.81	0	119.81	0	120.00	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	6.66	0	6.66	0	7.00	0
加工用米	13.66	0	13.66	0	14.00	0
麦	31.25	29.64	37.97	36.36	33.00	31.00
大豆	13.44	0	13.44	0	14.00	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	88.86	0	88.86	0	90.00	0
・野菜	87.08	0	87.08	0	88.00	0
・花き・花木	0.9	0	0.9	0	1.00	0
・果樹	0.88	0	0.88	0	1.00	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦 （基幹作・二毛作）	大規模作付助成	作付面積	（令和５年度） 31.21ha	（令和８年度） 33.00ha
2	麦・大豆・加工用米 （二毛作）	二毛作助成	作付面積	（令和５年度） 29.59ha	（令和８年度） 31.00ha
3	地域振興作物 （基幹作）	地域振興作物助成	作付面積	（令和５年度） 88.31ha	（令和６年度） 89.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:倉敷市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	大規模作付助成(5ha以上)	1	6,000	麦	対象となる水田で生産された作物の出荷・販売を行うこと
1-2	大規模作付助成(5ha以上)	2	6,000	麦	対象となる水田で生産された作物の出荷・販売を行うこと
1-3	大規模作付助成(1ha以上5ha未満)	1	3,000	麦	対象となる水田で生産された作物の出荷・販売を行うこと
1-4	大規模作付助成(1ha以上5ha未満)	2	3,000	麦	対象となる水田で生産された作物の出荷・販売を行うこと
1-5	大規模作付助成(50a以上1ha未満)	1	1,000	麦	対象となる水田で生産された作物の出荷・販売を行うこと
1-6	大規模作付助成(50a以上1ha未満)	2	1,000	麦	対象となる水田で生産された作物の出荷・販売を行うこと
2	二毛作助成	2	4,000	麦・大豆・加工用米	対象となる水田で生産された作物の出荷・販売を行うこと
3-1	地域振興作物助成	1	2,000	キュウリ、トマト、レンコン、ショウガ、ホウレンソウ、イチゴ、ゴボウ、コマツナ、ネギ、ナス、トウモロコシ、サツマイモ、タマネギ、ダイコン、キャベツ、有機無農薬野菜	対象となる水田で生産された作物の出荷・販売を行うこと
3-2	地域振興作物助成	1	2,000	花ハス、スイートピー	対象となる水田で生産された作物の出荷・販売を行うこと
3-3	地域振興作物助成	1	2,000	モモ、ブドウ、ナシ、イチジク	対象となる水田で生産された作物の出荷・販売を行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。